

第112期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

・連 結 計 算 書 類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

・計 算 書 類

株主資本等変動計算書

個別注記表

株 式 会 社 寺 岡 製 作 所

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものであります。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,057	4,643	17,824	△462	27,062
当 期 变 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△354		△354
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			162		162
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 变 動 額 (純 額)					
当 期 变 動 額 合 計	—	—	△191	△0	△192
当 期 末 残 高	5,057	4,643	17,632	△462	26,870

	その他の包括利益累計額				純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	1,140	262	581	1,983	29,046
当 期 变 動 額					
剩 余 金 の 配 当					△354
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益					162
自 己 株 式 の 取 得					△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 变 動 額 (純 額)	△41	360	△83	235	235
当 期 变 動 額 合 計	△41	360	△83	235	43
当 期 末 残 高	1,098	622	497	2,219	29,089

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 繼続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
連結子会社…………… 5社〔寺岡製作所（香港）有限公司、寺岡（上海）高機能膠粘帶有限公司、寺岡（深圳）高機能膠粘帶有限公司、神栄商事株式会社、PT.Teraoka Seisakusho Indonesia〕
非連結子会社……………該当する会社はありません。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
 - (3) 連結子会社の事業年度に関する事項
寺岡製作所（香港）有限公司……………12月31日
寺岡（上海）高機能膠粘帶有限公司……12月31日
寺岡（深圳）高機能膠粘帶有限公司……12月31日
PT.Teraoka Seisakusho Indonesia …12月31日
(連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。)
 - (4) 会計方針に関する事項
 - ①資産の評価基準および評価方法
商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品
主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
デリバティブ
時価法
 - ②減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く) 定額法
無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

修繕引当金

賃貸物件の大規模修繕に備えるため、当該費用を期間配分して計上しております。

④収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に粘着テープ等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、原則として出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、契約等に応じて取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法で計上しております。

⑤退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

a.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b.数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

これにより、売上リベートについて、従来は、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。また、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識していましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高へ与える影響はありません。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は74百万円減少しますが、売上高の減少額と同額の販売費及び一般管理費が減少するため、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

4. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	粘着テープ事業 製品部門別			
	梱包・包装用	電機・電子用	産業用	合計
日本	2,669	6,136	7,033	15,839
その他	268	6,063	344	6,675
顧客との契約から生じる収益	2,937	12,199	7,378	22,515
外部顧客への売上高	2,937	12,199	7,378	22,515

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

5. 追加情報に関する注記

新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り

当社グループ（当社および連結子会社）は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受けており、今後徐々に回復していくという仮定で固定資産の評価等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	727百万円
土地	182百万円
計	910百万円

②担保に係る債務

短期借入金	21百万円
長期借入金	724百万円
計	746百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

28,706百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	26,687,955株	-	-	26,687,955株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2021年6月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|-----------|----------------------|
| ①配当金の総額 | 227百万円 |
| ②1株当たり配当額 | 9円（創業100周年記念配当4円を含む） |
| ③基準日 | 2021年3月31日 |
| ④効力発生日 | 2021年6月23日 |

2021年10月28日の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額 | 126百万円 |
| ②1株当たり配当額 | 5円 |
| ③基準日 | 2021年9月30日 |
| ④効力発生日 | 2021年12月1日 |

(3) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2022年6月23日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額 | 126百万円 |
| ②配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③1株当たり配当額 | 5円 |
| ④基準日 | 2022年3月31日 |
| ⑤効力発生日 | 2022年6月24日 |

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要に応じて銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金ならびに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、債権管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（主として長期）であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額18百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金および預金」、「受取手形および売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形および買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時 価（※）	差 額
①投資有価証券 その他有価証券	2,851	2,851	—
②長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	(746)	(746)	—

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）時価算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

②長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、その時価をレベル2に分類しております。

9. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

アスベスト含有建築資材の除去費用であります。事業用建物の使用見込期間を見積り、割引率は国債の流通利回りを使用して金額を計算しております。

当連結会計年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	504百万円
時の経過による調整額	4百万円
期末残高	508百万円

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,148円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6円42銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

固定資産の譲渡

当社は、2022年4月15日付で以下のとおり固定資産を譲渡しております。

(1) 固定資産の譲渡理由

経営資源の有効活用を図るため

(2) 譲渡資産の内容

種類 土地等

所在地 大阪府大阪市東淀川区

(3) 譲渡契約日

2022年3月30日

(4) 譲渡日

2022年4月15日

(5) 譲渡先

譲渡先については、譲渡先との取り決めにより公表を控えさせて頂きます。

なお、譲渡先と当社グループとの間には資本関係、人的交流、又は取引関係はなく、譲渡先は当社グループの関連当事者には該当しません。

(6) 当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡により、翌連結会計年度において固定資産売却益150百万円を特別利益に計上する予定です。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		資本準備金		
		資 本 準 備 金	剩 余 金			
当 期 首 残 高	5,057			4,641	4,641	
当 期 变 動 額						
剩 余 金 の 配 当						
固定資産圧縮積立金の取崩						
当 期 純 利 益						
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当 期 变 動 額 合 計	-			-	-	
当 期 末 残 高	5,057			4,641	4,641	
	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		利益剰余金合計	自己株式	
		その 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
利 益 準 備 金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		株主資本合計	
当 期 首 残 高	635	11	11,170	6,378	18,194	
当 期 变 動 額						
剩 余 金 の 配 当				△354	△354	
固定資産圧縮積立金の取崩	△7		7	-	-	
当 期 純 利 益				555	555	
自 己 株 式 の 取 得					△0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△0	
当 期 变 動 額 合 計	-	△7	-	208	201	
当 期 末 残 高	635	3	11,170	6,586	18,396	
	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 產 合 計	
	その他の有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計				
当 期 首 残 高		1,140		1,140	28,571	
当 期 变 動 額						
剩 余 金 の 配 当					△354	
固定資産圧縮積立金の取崩					-	
当 期 純 利 益					555	
自 己 株 式 の 取 得					△0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△41		△41	△41	
当 期 变 動 額 合 計		△41		△41	159	
当 期 末 残 高		1,098		1,098	28,731	

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

有価証券 子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生事業年度の翌期より、定率法（5年）により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に粘着テープ等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日。以下「収益認識会計基準適用指針」という。）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、原則として出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、契約等に応じて取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法で計上しております。

有償支給取引については、「収益認識会計基準適用指針」第104項に定める取扱いを適用し、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、売上リベートについて、従来は、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高へ与える影響はありません。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を追溯適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は78百万円減少しますが、売上高の減少額と同額の販売費及び一般管理費が減少するため、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

4. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

5. 追加情報に関する注記

新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り

当社は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受けており、今後徐々に回復していくという仮定で固定資産の評価等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	24,659百万円
(2) 保証債務及び手形訴求義務等	
下記の会社の金融機関からの借り入れに対して 次の通り債務保証を行っております。	
寺岡（深圳）高機能膠粘帶有限公司	
短期金銭債権	38百万円
短期金銭債務	1,129百万円
短期金銭債務	511百万円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高	2,431百万円
仕 入 高	3,268百万円
営業取引以外の取引による取引高	21百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および株式数

普通株式	1,355,908株
------	------------

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因是、未払賞与および未払事業税の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因是、その他有価証券評価差額であります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高
子会社	PT.Teraoka Seisakusho Indonesia	所有 直接 93.9% 間接 6.1%	同社製品の仕入 資金の援助 役員の兼任	商品仕入(注1) 資金の返済 利息の受取(注2)	2,678 57 21	買掛金 長期貸付金 その他流動資産	206 2,754 2
子会社	寺岡（深圳）高機能膠粘帶有限公司	所有 間接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売(注1)	584	売掛金	656

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 價格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

(注2) PT.Teraoka Seisakusho Indonesiaに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

11. 資産除去債務に関する注記

連結注記表「9. 資産除去債務に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,134円 18銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 21円 94銭 |

13. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。